

平成 28 年

三重県議会定例会会議録

(2 月 18 日)
(第 2 号)

第 2 号
2 月 18 日

平成 28 年

三重県議会定例会会議録

第 2 号

○平成28年2月18日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成28年2月18日（木）午前10時開議

第 1 議案第1号から議案第69号まで

[提案説明]

会議に付した事件

日程第1 議案第1号から議案第69号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 50名

1	番	芳 野	正 英
2	番	中瀬古	初 美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山 内	道 明
5	番	山 本	里 香
6	番	岡 野	恵 美
7	番	倉 本	崇 弘
8	番	稲 森	稔 尚
9	番	下 野	幸 助
10	番	田 中	智 也
11	番	藤 根	正 典

12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新
16	番	木津	直樹
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正
19	番	石田	成生
20	番	中村	欣一郎
21	番	大久保	孝栄
22	番	東	豊
23	番	津村	衛
24	番	森野	真治
25	番	杉本	熊野
26	番	藤田	宜三
27	番	後藤	健一
28	番	稲垣	昭義
29	番	北川	裕之
30	番	村林	聡人
31	番	小林	正男
32	番	服部	富児
33	番	津田	健規
34	番	中嶋	年介
35	番	奥野	英広
36	番	今井	智隆
37	番	長田	隆尚
38	番	館	直人
39	番	日沖	正信

40	番	前 田 剛 志
41	番	舟 橋 裕 幸
43	番	三 谷 哲 央
44	番	中 村 進 一
45	番	青 木 謙 順
46	番	中 森 博 文
47	番	前 野 和 美
48	番	水 谷 隆
49	番	山 本 勝
50	番	山 本 教 和
51	番	西 場 信 行
欠席議員	1名	
52	番	中 川 正 美
(42	番	欠 番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥 井 隆 男
書 記 (事務局次長)	原 田 孝 夫
書 記 (議事課長)	米 田 昌 司
書 記 (企画法務課長)	佐々木 俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔 裕 行
書 記 (議事課主幹)	吉 川 幸 伸
書 記 (議事課主査)	藤 堂 恵 生

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	植 田 隆

午前10時0分開議

開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中村進一） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第1号から議案第69号まで並びに報告第1号から報告第14号までは、さきに配付いたしました。

次に、地方自治法第252条の37の規定により、包括外部監査人から監査結果報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料及び交付決定実績調書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第34条の規定により、三重県国民保護計画が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処置経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

提 出 議 案 件 名

議案第1号 平成27年度三重県一般会計補正予算（第6号）

議案第2号 平成27年度三重県一般会計補正予算（第7号）

- 議案第3号 平成27年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第4号 平成27年度三重県水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第5号 平成27年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第6号 平成27年度三重県電気事業会計補正予算(第3号)
- 議案第7号 平成27年度三重県病院事業会計補正予算(第3号)
- 議案第8号 平成28年度三重県一般会計予算
- 議案第9号 平成28年度三重県債管理特別会計予算
- 議案第10号 平成28年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算
- 議案第11号 平成28年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第12号 平成28年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計予算
- 議案第13号 平成28年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
- 議案第14号 平成28年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
- 議案第15号 平成28年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
- 議案第16号 平成28年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
- 議案第17号 平成28年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
- 議案第18号 平成28年度三重県港湾整備事業特別会計予算
- 議案第19号 平成28年度三重県流域下水道事業特別会計予算
- 議案第20号 平成28年度三重県水道事業会計予算
- 議案第21号 平成28年度三重県工業用水道事業会計予算
- 議案第22号 平成28年度三重県電気事業会計予算
- 議案第23号 平成28年度三重県病院事業会計予算
- 議案第24号 職員の退職管理に関する条例案
- 議案第25号 三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援基金条例案

- 議案第26号 三重県国民健康保険財政安定化基金条例案
- 議案第27号 三重県立子ども心身発達医療センター条例案
- 議案第28号 電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 議案第29号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第30号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第31号 三重県職員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第32号 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第33号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第34号 現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第35号 県吏員職員退職諸給与支給条例の一部を改正する条例案
- 議案第36号 三重県安心こども基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第37号 三重県自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第38号 三重県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第39号 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第40号 興行場法施行条例の一部を改正する条例案
- 議案第41号 三重県環境影響評価条例の一部を改正する条例案
- 議案第42号 三重県消費生活センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第43号 三重県青少年健全育成条例の一部を改正する条例案
- 議案第44号 三重県流域下水道条例の一部を改正する条例案
- 議案第45号 三重県建築基準条例の一部を改正する条例案
- 議案第46号 三重県建築審査会条例の一部を改正する条例案

- 議案第47号 三重県営住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第48号 公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第49号 公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第50号 県立高等学校等の現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第51号 三重県立特別支援学校条例の一部を改正する条例案
- 議案第52号 三重県公営企業の設置等に関する条例及び三重県工業用水道条例の一部を改正する条例案
- 議案第53号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案
- 議案第54号 三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例案
- 議案第55号 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例及び三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第56号 知事の給与の特例に関する条例を廃止する条例案
- 議案第57号 包括外部監査契約について
- 議案第58号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第59号 土木関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第60号 工事請負契約について（三重県防災ヘリコプター無線通信設備整備工事）
- 議案第61号 工事請負契約について（宮川流域下水道（宮川処理区）内宮幹線（第2工区）管渠工事）
- 議案第62号 工事請負契約について（宮川流域下水道（宮川処理区）明和幹線（第4工区）管渠工事）
- 議案第63号 工事請負契約の変更について（一般県道湯の山温泉線湯の山大橋（仮称）下部工工事（P1・P2橋脚工））
- 議案第64号 工事請負契約の変更について（一般国道422号（八知山拡幅）道路改良（新八知山トンネル（仮称））工事）
- 議案第65号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 議案第66号 みえ県民力ビジョン・第二次行動計画の策定について

議案第67号 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の変更
について

議案第68号 三重県新エネルギービジョンの改定について

議案第69号 三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）の策定につ
いて

議 案 の 上 程

○議長（中村進一） 日程第1、議案第1号から議案第69号までを一括して議
題といたします。

提 案 説 明

○議長（中村進一） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

それでは、平成28年定例会2月定例会会議の議案等の説明に先立ちまして、平成28年度における県政の展開方向などについて説明いたします。

2月6日に台湾南部で発生した地震では、大型建築物の倒壊などにより死傷者が500名を超える大きな被害となりました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

三重県はこれまで、台湾と産業振興をはじめ観光誘客など様々な分野で連携を進め、今年度からは日台間の交流促進を目的に高雄へ職員を派遣しているところであり、人と人とのつながりを大切にしながらお互いの顔が見える交流を長く続けてきています。つながりの深い台湾の被災者の方々に支援するため、職員から義援金を募り、今月下旬に副知事の訪台に合わせて現地にお届けする予定です。

本年、三重県の誕生から140年の節目を迎えます。これまで先人たちの努力により、三重県は着実に発展を遂げてきました。この節目に当たり、今を

生きる私たちは、先人への感謝と次世代への思いやりを持ち、三重県のさらなる発展に全力を挙げる使命を有しています。

これまでの140年を振り返ると、後世まで語り継がれ県政史において特筆すべき年が幾つかあります。その一つは、三重県誕生100年の大きな節目を翌年に控えた1975年、昭和50年ではないでしょうか。

この年、三重県において初めての国民体育大会、いわゆる50年国体が開催されました。オイルショックなどによる我が国経済の混乱がおさまらない中で、簡素な国体運営を旨としたものの、県民が一体感を持つことができ、あわせて、県営陸上競技場などのハードが整備され、また、三重県のスポーツ振興に大きな足跡を残す人材が確保されるなど、三重県に多くのレガシーが残りました。

また、同年、エリザベス女王がイギリスの国家元首として初来日されました。その際、伊勢神宮やミキモト真珠島などを訪問され、県民の間に歓喜の渦が広がるとともに、三重県が一躍世界から注目を集めることとなりました。

さらに、世界に目を転じれば、くしくも同年は、世界経済の回復、安定を目指し、第1回先進国首脳会議が開催された年でもあります。この会議はフランスのジスカール・デスタン大統領の提唱が契機となったものであり、同大統領はその20年後の1995年に三重県を訪れています。

それから約40年を経た本年、この三重県の地で主要国首脳会議、伊勢志摩サミットが開催され、三重県に新たな歴史が刻まれることとなります。この機会を、今を生きる私たちだけの記憶や私たちだけが消費するようなことには決してせず、全県的な一体感、レガシーの形成、世界からの注目度などについて、140年の歴史のどの時点と比べても最高水準となる成果を引き出し、県政史にさん然と輝く年にしなければなりません。したがって、私たち一人ひとりがいま一度、そのための大きな使命と責任を有することを自覚し、行動を起こしていかなければならないことを肝に銘じる必要があると考えます。

昨年6月の開催決定から8カ月余り、国への提案や国内外への情報発信、安全・安心の確保などの取組を進めてきましたが、これからの正念場です。

目前に迫っている世界最高峰の会議への高揚を感じつつ、各国首脳をはじめ、国内外から訪れる方々に最高のおもてなしができるよう、地元首長として責任を持ってしっかり準備していきます。

安全・安心の確保については、昨年10月のテロ対策三重パートナーシップ推進会議の設立に続き、本年1月には県内全ての警察署ごとに地域版パートナーシップが発足し、官民一体となって地域におけるテロ対策に取り組むなど、警備の強化が図られています。

サイバーテロや公共交通機関、大型集客施設を想定したテロ対策訓練、海上保安庁と連携した合同潜水訓練など、様々な状況を想定した訓練や研修が、多くの関係機関により現在まで延べ100回以上行われています。国際社会におけるテロの脅威が高まる中、今後も関係機関との連携を一層強化し、万全の対策を講じていきます。

さらに、2月7日から28日までの間、地元住民の皆様を対象に、第2回住民懇話会を開催しています。警察本部や海上保安庁、地元4市町と連携し、サミット開催に伴う生活への影響などについて丁寧な情報提供を行うとともに、意見交換を通じて県民の皆様の不安の解消に努めていきます。

今後は、4月下旬から5月上旬にかけて、第3回住民懇話会を開催する予定です。

広報の取組については、サミット開催100日前ウイークから、従来の認知度向上を中心とした情報発信に加え、県民の皆様の積極的な参画を促す取組や国際的な情報発信などの取組を強化しています。

まず、2月14日に開催した「おもてなし大作戦」キックオフイベントを皮切りに、県民の皆様をはじめ、自治会や企業、NPO等各種団体の総力を結集し、クリーンアップ活動と花いっぱいおもてなし運動を全県的に展開していきます。より多くの方々に自らの地域に愛着を持っていただき、県民の皆様の一体感を高めていくことで、県内全域におもてなしのムーブメントが広がることを目指します。

次に、ASEAN環境フォーラム in 三重の開催や、フランスの著名な

シェフなどを招聘する海外プレスツアーの実施、海外メディアでの広告展開により、国際的な情報発信を本格化しています。

また、国際メディアセンター内に開設する予定の三重県情報館（仮称）では、「伝統と革新～“和”の精神～」を基本コンセプトとし、メディアの方々の記憶と心に三重県をしっかりと刻んでいただけるような、三重県らしい展示内容を検討していきます。

桑名市を主会場として4月22日から開催されるジュニア・サミットについては、県内の高校生が日本代表として参加することになっており、次世代のグローバルリーダー育成の取組へとつなげていくとともに、三重県ならではの体験、交流やおもてなしを展開します。

昨年8月末から募集を開始した伊勢志摩サミット三重県民会議への協賛、応援、寄附については、当初の想定を大幅に上回る御支援を皆様から頂戴しており、改めて感謝申し上げます。これら多くの御支援については、皆様の御厚意にお応えできるよう、有効に活用させていただいています。

サミットを一過性のものとせず、そのレガシーを次世代に継承し、三重の未来に生かしていくため、ポストサミットの取組を展開します。

サミットのレガシーは三つあると考えています。

一つ目は、国内外で三重県の知名度が大きく向上することであり、本県が観光やビジネスなどの様々な分野で世界中から選ばれ、リードしていく地域になることを目指し、国内外から人々や事業を呼び込むための取組を進めます。

二つ目は、サミットの開催そのものや会議の成果であり、サミットが安全・安心に開催されたという実績を生かしてMICE誘致を図るなど、それらを引き継ぎ発展させていくための取組を進めます。

三つ目は、地域の総合力が高まることであり、県民の皆様の地域でイノベーションを起こそうとする主体的な行動につなげるため、次世代の育成や女性活躍を推進します。

さらに今後、サミットのテーマの決定や会議の具体的な成果を受けて、取

組を充実させていきます。

私は、日本人の精神性の原点は伊勢神宮にあると考えています。かつて本居宣長は、日本人とは何か、日本とはどういう国なのかを追い求める研究に生涯をささげ、千年の時空を超えて日本人古来の心をよみがえらせようとしました。宣長が研究の集大成として完成させた古事記伝からは、大和心にあらわされる日本人の精神性が伊勢神宮と大変深くかかわっていることをうかがい知ることができます。

このように三重県は、日本固有の伝統文化に触れることができ、日本人の精神性が息づいている地でもあることから、世界の中でそうした存在感が発揮できるよう発信していきたいと考えています。

サミットが三重県で開催されてよかったと、県民の皆様はもとより国内外の方々にも思っただけのよう、オール三重で一丸となって取り組んでいきます。

教育・人づくりについては、平成28年度から三重県教育施策大綱がスタートし、新たなステージに向けた一歩を踏み出すこととなります。生き抜いていく力の育成をはじめとした六つの基本方針に基づき、学校、家庭、地域住民、企業など、三重の県民力を結集し、毎日が未来への分岐点という認識を共有しながら、社会総がかりの教育活動を展開していきます。

また、教育の原点である家庭教育に始まり、幼児教育から社会人教育に至るまで、各ステージにおける教育の質を高めるとともに、生涯を通じた途切れのない施策の充実を図り、時間軸を貫く学びが円滑に進むよう、全力で取り組んでいきます。

特に、子どもたちの学力や体力に関しては、改善の兆しが見られるものの、いまだ課題が残る中で、学力の向上に向け、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェック、ワークシートなどを効果的に活用するとともに、発達段階に応じた体力の向上を目指し、1学校1運動プロジェクトなどの計画的、継続的な取組を支援します。

スポーツの推進においては、「翔べ 誰よりも高く 東海の空へ」をス

ローガンとする平成30年の全国高等学校総合体育大会に向けて、三重県実行委員会を1月25日に設立したところであり、取組を加速させています。

さらに、平成32年の全国中学校体育大会、平成33年の三重とこわか国体及び全国障害者スポーツ大会についても準備を進めています。

これらの大会における三重県選手の活躍につなげていけるよう、競技スポーツ水準の向上に取り組み、本年、岩手県で開催される第71回国民体育大会での男女総合成績10位台の達成を目指します。

また、平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の代表チームの事前キャンプ地誘致の実現に向けて、しっかりと取り組んでいきます。

地方創生については、昨年10月に策定した三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成に向け、国の交付金を最大限に活用し、本戦略の取組を本格的に展開していきます。

自然減対策については、三重県は未婚率が低い一方で、有配偶出生率が低いことや、みえ県民意識調査による理想の子どもの数と実際の子どもの数との間に乖離があること、結婚しても子どもを産み育てにくい環境が背景にあると考えられることなどから、結婚、妊娠、子育てなどの希望がかなう少子化対策に注力します。

結婚や家族形成に関するポジティブなイメージの情報発信により、社会全体で結婚を応援する機運醸成を進めるとともに、出産・育児まるっとサポートみえ、三重県版ネウボラを推進し、各市町の実情に応じた母子保健体制づくりを支援します。

また、イクボス養成講座による企業等への意識啓発など、男性の育児参画の取組を進めます。

社会減対策については、三重県では15歳から29歳の転出超過が大きく、大学等への進学や就職時における県外流出が背景にあると考えられることから、若者の雇用と県内定着の促進に取り組みます。

また、地域コミュニティの維持が極めて厳しい状況にある中山間地域や、

北中部地域と比較して人口減少率が大きい南部地域については、県全体の活力を維持していくため、働く場の充実に注力します。

さらに、三重県には、ものづくり産業の強みや食に関するブランド、資源があり、数々の観光資源にも恵まれていることから、これらを生かす産業振興、観光振興などにも注力します。

大学生等の奨学金の返還額の一部を助成する制度を創設するとともに、産業界のニーズを踏まえ、県立工業高等学校への専攻科設置を進めます。

また、森林・林業のあるべき将来像や地域を担う人材の育成について、林業大学校の設置を含めた検討を行います。

ええとこやんか三重移住相談センターにおいて、移住相談と一体で就職相談が受けられるよう、体制を強化します。

県産品の海外展開を促進するとともに、日本版DMOの創設を支援するなど、観光の産業化を推進します。

また、働く場の質の向上を目指し、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を支援します。

なお、総合戦略については、みえ県民ビジョン・第二次行動計画の策定や、平成28年度当初予算編成等も踏まえ改訂を行うこととしており、今定例会で説明させていただきます。

県民の皆様の協創の取組のベースとなる命と暮らしを守る安全・安心の確保が重要であり、県民の皆様のニーズが高い医療・介護や防災・減災の取組に力を入れます。

医療・介護については、高齢化が急速に進み、今後需要が急増すると見込まれる中で、的確に対応することが求められています。

介護サービスへのニーズに対応するため、介護従事者の確保に取り組む市町や事業者団体の活動を支援するとともに、介護基盤の整備を進めるなど、住まいや医療、介護などが一体的に提供される地域包括ケアシステム構築に取り組みます。

さらに、地域医療構想を策定し、その具体化に向けて、将来の医療需要を

見据えた医療機能の分化・連携や、医師・看護職員の確保、地域の救急医療体制の整備等を推進します。

防災・減災については、東日本大震災と紀伊半島大水害から5年が経過する中で、県民の皆様の防災に関する危機意識が年々低下する傾向にあります。いま一度、防災の日常化への意識を高め、その定着を図るため、市町、防災関係機関等とも連携し、自助、共助、公助が一体となった取組を進めます。

東日本大震災については、震災の記憶を風化させないため、3月5日に東日本大震災5年復興・交流イベントを開催するとともに、3月11日に追悼式を実施します。

また、近い将来の南海トラフ地震の発生が現実視されている三重県にとって、東日本大震災からの復興は決して人ごとではありません。被災地の復興状況はまさに三重県の未来を映し出す鏡であると考え、震災発生後の復興作業が速やかに円滑に進められるよう、三重県復興指針（仮称）の最終案を取りまとめました。

さらに、昨年9月の関東・東北豪雨がもたらした甚大な被害などを踏まえ、豪雨等による土砂災害及び浸水被害の軽減を図るため、河川管理施設、海岸保全施設等の整備を進めるとともに、事業効果が早期に発現する河川堆積土砂の撤去を推進します。

あわせて、想定し得る最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図の作成等の的確な避難に資するソフト対策を進めるなど、自然災害から県民の皆様の命や暮らしを守り、地域の安全・安心を支える基盤づくりに取り組みます。

みえ県民カビジョン・第二次行動計画については、1月27日にいただいた最終案に対する県議会からの申し入れや、平成28年度当初予算編成の状況も踏まえ、目標項目を見直すなどの修正を加えた上で成案として取りまとめ、今定例会議に議案として提出いたしました。

「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向け、アクティブ・シチズンによる協創を一層加速させることで、新しい豊かさを享受でき

る三重づくりを進めていきます。

また、みえ県民カビジョン・第二次行動計画を着実に推進していくため、行財政改革取組についても、11月定例会月会議でお示した中間案に対する県議会からの申し入れも踏まえて、第二次三重県行財政改革取組最終案を取りまとめましたので、今定例会月会議で説明させていただきます。

この第二次三重県行財政改革取組では、協創・現場重視の推進、機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営、残された課題への的確な対応の三つを取組の柱としています。この三つの柱に沿って取組を進めるため、11の具体的取組を定めたところであり、今後、ロードマップ、工程表に基づき、着実に推進していきます。

1月19日から23日まで、香港と台湾を訪問しました。

香港では、県産品の販路開拓や観光誘客を図るため、松阪牛が初めて香港に輸出された現地の有名スーパーや日本への観光客の利用が多い旅行会社などを訪れ、トップセールスを行いました。

台湾では、中南部の地域との新たな関係構築を図るため、高雄市と覚書、MOUを締結し、産業や観光、教育の分野における交流促進を強化しました。

また、平成24年の三重県と台日産業連携推進オフィス、T J P Oとの間の覚書、MOUに基づく取組が実を結び、伊賀市、志摩市及び台湾の台東県の3者による地域振興についての覚書、MOUが締結されました。

さらに、高雄—セントレア便の復活等の要望のため航空会社を訪問するなど、観光誘客の促進を図りました。

このような平成28年度における県政の展開方向を踏まえた上で、平成28年度当初予算編成の考え方について説明いたします。

平成28年度当初予算は、みえ県民カビジョン・第二次行動計画の初年度に、県政の諸課題の解決を着実に推進することを基本方針として、平成27年度2月補正予算と合わせ一体的に編成しました。極めて厳しい財政状況のもと、大胆にめり張りをつける中で、伊勢志摩サミットや教育・人づくりなどには、未来への投資として重点化して計上しています。

また、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、公債費の増加傾向が続く中、臨時財政対策債等を除く県債残高の動向にも配意しています。

このような方針のもと、平成28年度三重県経営方針最終案で、平成28年度に注力する取組に位置づけた伊勢志摩サミット、教育・人づくり、地方創生の本格展開、安全・安心の確保の四つの柱については、特に注力して取り組んでいきます。

以上のような考え方にに基づき予算編成を行った結果、当初予算の額は、一般会計では前年度6月補正後の予算額と比べ0.8%増の7366億2681万3000円、特別会計で14.8%増の1702億9031万4000円、企業会計で5.0%増の418億8227万1000円となり、3会計を合わせた予算額は3.3%増の9487億9939万8000円となっています。

また、議案第1号の平成27年度三重県一般会計補正予算（第6号）は、国の平成27年度補正予算（第1号）に対応し、地方創生の本格展開に取り組む事業や公共事業等の追加に係る経費について補正を行うもので、一般会計で95億2373万1000円となっています。

平成28年度当初予算と合わせた予算額は、前年度と比べ1.1%増の7461億5054万4000円となっています。

このうち、まず、当初予算の一般会計の歳入予算のうち主なものについて説明いたします。

県税収入について、法人県民税で税率の引き下げにより減収が見込まれるものの、法人事業税で、税率の引き上げや、円安や原油安が引き続いているため法人業績が好調であることにより増収が見込まれることから、法人二税としては増収となる見込みです。

一方、地方消費税で原油価格下落に伴う貨物割の減により前年度より減収が見込まれることなどから、県税収入全体としては対前年度1.5%減の2494億5000万円を計上しています。

地方交付税について、国の平成28年度地方財政対策を踏まえ、3.0%増の

1389億3700万円を計上しています。

国庫支出金について、地方創生推進交付金等の増などにより、3.4%増の769億9303万7000円を計上しています。

県債について、臨時財政対策債の減などにより、0.7%減の1174億5400万円を計上しています。

基金繰入金について、特定目的基金からの繰り入れの減などにより、7.1%減の248億5828万6000円を計上しています。

次に、平成27年度三重県一般会計補正予算（第6号）の歳入予算のうち主なものは、国庫支出金について、主要国首脳会議開催準備環境整備費補助金で6億円を追加するとともに、防災・安全交付金で15億1405万円、地方創生加速化交付金で9億3177万4000円、子ども・子育て支援対策推進事業費補助金で4億912万8000円をそれぞれ増額するなど、合わせて69億1643万7000円を増額しています。

また、寄附金について、伊勢志摩サミット三重県民会議寄附金で2億8000万円を、県債について、公共事業関係で14億5400万円を、基金繰入金について、財政調整基金で2億6333万5000円を増額するなど、合わせて2億8847万8000円をそれぞれ増額しています。

次に、平成28年度当初予算と平成27年度三重県一般会計補正予算（第6号）の主な取組について説明いたします。

まず、伊勢志摩サミット、教育・人づくり、地方創生の本格展開、安全・安心の確保については、既に述べた取組を着実に推進していきます。

次に、県政の当面の諸課題への確に対応するための予算について説明いたします。

特別支援学校の整備については、三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園本校、三重県立子ども心身発達医療センターの開設に合わせて設置する三重県立かがやき特別支援学校、三重県立松阪地域特別支援学校（仮称）の整備のほか、既存施設の老朽化対策など、教育環境の向上のための整備等を進めます。また、建設に対応するための備品等の整備を進めます。

地域交通基盤の強化については、三重県並びに伊勢鉄道・紀勢本線・参宮線沿線の市町による新たな支援の枠組みを構築し、伊勢鉄道の設備整備事業に要する費用を三重県地域交通体系整備基金へ積み立てます。

情報セキュリティの強化については、県業務の基盤である三重県情報ネットワークについて、マイナンバー制度の本格的な実施を控え、個人情報流出を防止するため、マイナンバー利用事務をネットワークから分離するなど、情報セキュリティ対策を強化しつつ、安定運用に努めます。

また、市町と協力して、インターネット接続口を集約した自治体情報セキュリティクラウドを構築し、外部からの攻撃を監視するなど、高度な情報セキュリティ対策を行います。

動物愛護の推進については、保健所に収容された犬及び猫の譲渡等を適正に実施するとともに、動物愛護管理の拠点となる三重県動物愛護推進センター（仮称）を整備します。

次に、議案第2号から第7号までの補正予算は、人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費等について、それぞれ補正を行うものです。

各会計の補正額は、一般会計で38億2206万7000円を、特別会計で1726万2000円を、企業会計で7785万5000円を、それぞれ増額するものです。

まず、議案第2号三重県一般会計補正予算（第7号）について、その概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、国庫支出金について、義務教育費負担金で2億1000万円を、県債について、退職手当債で12億円を増額するなど、合わせて11億8000万円を、基金繰入金について、財政調整基金で21億3100万3000円を、それぞれ増額しています。

歳出の主なものとしては、人件費のうち人事委員会の給与改定に関する勧告に基づく給与改定の実施により38億4816万1000円を増額する一方、9月補正及び12月補正で計上した伊勢志摩サミット関連事業の一部の事業について、入札等の金額の確定により2609万4000円を減額しています。

次に、議案第3号から議案第7号までの特別会計及び企業会計の補正予算

について説明いたします。

特別会計では、あすなろ学園事業会計について、1726万2000円を増額しています。

また、企業会計では、病院事業会計で4981万6000円を、水道事業会計で1459万4000円を、工業用水道事業会計で1006万円を、電気事業会計で338万5000円を、それぞれ増額しています。

次に、今回提案しています予算以外の議案は、条例案33件、その他議案13件の合計46件であります。その概要について説明いたします。

議案第24号は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関する条例を定めるものです。

議案第25号は、若者の三重県内への定着を促進するための事業に要する経費の財源に充てるため、三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援基金を設置するものです。

議案第26号は、国民健康保険法の一部改正に伴い、国民健康保険財政の安定化に資するため、三重県国民健康保険財政安定化基金を設置するものです。

議案第27号は、子どもの心身の健全な発達に寄与するため、三重県立子ども心身発達医療センターの設置及び管理について規定する条例を定めるものです。

議案第28号は、電気事業法の一部改正に伴い、関係条例の規定を整理するものです。

議案第29号は、関係法律に基づき、個人番号利用事務を追加し、特定個人情報提供を行うため、規定を整備するものです。

議案第30号は、関係法律に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

議案第31号、第48号及び第54号は、定数の見直し等に伴い、職員の定数についてそれぞれ改正するものです。

議案第32号は、特別職に属する国家公務員の期末手当の支給割合の改正及び一般職に属する職員の勤勉手当の支給割合の改正等に鑑み、特別職に属す

る職員等の期末手当の支給割合の改正を行うものです。

議案第33号、第34号、第49号及び第50号は、人事委員会の議会及び知事に対する平成27年10月9日付の給与改定に関する勧告等に鑑み、所要の改正を行うものです。

議案第35号、第41号から第43号まで、第46号及び第55号は、関係法律の一部改正等に鑑み、規定を整備するものです。

議案第36号及び第37号は、基金の設置目的を達成するための事業の実施期間の延長等に鑑み、規定を整備するものです。

議案第38号及び第45号は、関係省令の一部改正等に鑑み、規定を整備するものです。

議案第39号は、関係省令の施行に鑑み、幼保連携型認定こども園の設備の基準の特例に関する規定を整備するものです。

議案第40号は、女性活躍加速のための重点方針2015の決定等に鑑み、興行場の構造設備に関する規定を整備するものです。

議案第44号は、県有施設の一部廃止に伴い、使用料の規定を整理するものです。

議案第47号は、本県への転居を希望する県外居住者が県営住宅に入居できるよう、入居資格についての規定等を整備するものです。

議案第51号は、三重県立子ども心身発達医療センターの開設に伴い、併設する特別支援学校及び隣接する特別支援学校を統合整備するものです。

議案第52号は、三重県工業用水道事業の多度工業用水道の廃止及び北伊勢工業用水道の給水計画の改定に伴い、規定を整備するものです。

議案第53号は、三重県立こころの医療センターの地域生活支援機能の拡充に伴い、精神病床数を改定するものです。

議案第56号は、平成26年12月26日の三重県特別職報酬等審議会の答申等を鑑み、知事の給与の特例に関する条例を廃止するものです。

議案第57号は、包括外部監査契約を締結しようとするものです。

議案第58号から第59号までは、県の行う建設事業の経費に関し、関係市町

に負担を求めようとするものです。

議案第60号から第64号までは、工事請負契約を締結または変更しようとするものです。

議案第65号は、損害賠償の額の決定及び和解をしようとするものです。

議案第66号から第69号までは、議会の議決を要する計画について、策定し、または変更しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に報告事項について説明いたします。

報告第1号から第13号までは、議会の委任による専決処分をしましたので、報告するものです。

報告第14号は、地方独立行政法人三重県立総合医療センターの常勤職員の数について、関係法律に基づき報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中村進一） 以上で提出者の説明を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中村進一） お諮りいたします。明19日から24日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、明19日から24日までは休会とすることに決定いたしました。

2月25日は定刻より、各会派の代表による県政に対する質問並びに議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（中村進一） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時35分散会